

こんにちは 中根さちの ハーフシター



日本共産党 高知県議会 活動報告ニュース 県議会控室 823-9524 高知市丸の内1-2-20 2021. 4. 18
目 毛 872-9324 高知市福井町1475-3 NO. 684

○営業時間の短縮要請（12/16～1/11）や、県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げ（12/9～1/21）により大きな影響を受けた事業者をさらに支援するため県独自の給付金を拡充

<p>対象者</p> <p>①営業時間の短縮要請に伴い営業時間を短縮した飲食店等と直接・間接の取引があったこと 又は ②営業時間の短縮要請や県の対応ステージの「特別警戒」への引き上げに伴う外出・移動の自粛により直接・間接的な影響を受けたこと により、昨年12月の売上高が対前年比で30%以上減少した事業者</p> <p><追加> ・1月の売上高が対前年比で30%以上減少した事業者 ※営業時間短縮要請の対象者は除く。</p>	<p>飲食店等との取引以外であっても、外出・移動の自粛に伴う様々な影響を受けた事業者を幅広く支援</p>
<p>金額</p> <p>法人 40万円以内/月（売上減少額以内） 12月・1月合計で最大80万円</p> <p>個人事業者 20万円以内/月（売上減少額以内） 12月・1月合計で最大40万円</p> <p>※拡充に伴う所要額：7.15億円（既計上予算対応）</p>	<p><支給スケジュール等> ①電話相談窓口の設置 2月1日 [TEL：088-823-9875 受付時間：9:00～17:00] ②申請受付開始 2月10日 ③給付金支給開始 2月下旬から ④申請受付終了 5月31日まで延長予定 (現在5月17日まで)</p>

「自粛」ともなう売り上げ減への
給付金（営業時間短縮要請者徐く）
今年1月も対象に!! せひ活用ください。

昨年12月から今年1月にかけての県の「特別警戒」で、様々な事業に影響が出ました。県は、事業者の経営を援うために、臨時給付金制度を設けました。対象と見込んだ8千7百の事業者のうち、現在、2千7百事業者の申請にとどまっています。

飲食店と直接関係のない仕事なので対象にならないうのと思ひ込みもあるようです。

前年比30%売上減になつていれば対象です。12月だけでなく今年1月も対象になりました。

てくてく歩記 (681)

父の仕事の関係で、安芸市で生まれ、私は「出身地は？」と問われると「安芸市」と答えることになっています。先日、県議団が瓜屋遺跡の発掘を見学したとき、安芸市に早い時代から(弥生時代以降)平野部の歴史を知る手がかりが、一帯に広がっていることを認識。田畑の区画整理も当時からのものと知りびっくりです。大切なものが出てきた!

瓜屋遺跡発掘調査中 -現場です-



安芸市備前(井ノ口(少)東方)の安芸市立統合中学校建設予定地で、7世紀(1300年前)の瓜屋遺跡が今発掘調査されています。国史跡級のもので、保存を願う声があかっています。